

山形県公立大学法人
中期目標の期間における業務実績評価書
(平成21年度～平成26年度)

平成27年8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人中期目標期間評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
	第4 財務内容の改善に関する目標	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	
	第6 その他の業務運営に関する目標	
	参考 中期目標の期間における実績に関する評価(項目別評価シート)	10

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 鈴木 道子
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 666,800,000 円（平成21年4月1日設立登記時）
- (5) 中期目標の期間 平成21年度から平成26年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第30条

3 評価の対象

中期目標の期間における山形県公立大学法人の業務実績の状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	阿 部 宏 慈	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	中 條 明 夫	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	武 田 靖 子	株式会社ジョインセレモニー常務取締役
委 員	二 宮 久美子	前一般財団法人三友堂病院医療技術部長
委 員	野 崎 由紀子	新日本有限責任監査法人公認会計士
委 員	山 下 英 俊	国立大学法人山形大学医学部長
委 員	渡 部 美恵子	元山形県立酒田北高等学校校長

5 評価基準

山形県公立大学法人中期目標期間評価実施要領(平成27年2月12日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 30 条の規定に基づき、山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の中期目標の期間における業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画の達成状況を明確に示すものとする。

第3 中期目標期間評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、中期目標期間業務実績報告書において、当該中期目標期間における業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、中期目標の記載事項(以下「小項目」という。)ごとに、当該中期目標の期間における中期計画の業務の実績を明らかにするとともに、中期目標の第2から第6までの小項目について、その達成状況を次の4段階により自己評価し、その評価理由を明らかにする。

S: 中期目標を上回って達成している。

A: 中期目標を十分に達成している。

B: 中期目標を十分には達成していない。

C: 中期目標を達成していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の第2から第6までの大項目ごとに、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況について、記述式により自己評価を行う。ただし、教育研究に関する項目の自己評価に当たっては、認証評価機関の評価結果も踏まえるものとする。

(3)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された中期目標期間業務実績報告書を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行う。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期目標の第2から第6までの項目ごとに、中期目標の達成状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5: 中期目標の達成において特筆すべき状況にある。

4: 中期目標を達成している。

3: 中期目標をおおむね達成している。

2: 中期目標の達成が不十分である。

1: 中期目標を達成しておらず、重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標の達成において特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標を達成しておらず、重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、中期目標に定めたほとんどの項目は着実に達成されており、大きな問題は見られない。

数値的には、全体の項目数40項目のうち、評価がA以上となった項目は36項目（90.0%）であり、全体として、中期目標はおおむね順調に達成している。

大学の教育研究等の質の向上について、平成26年4月に開学した米沢栄養大学については、大学設置認可申請書に基づく教員の配置と講義科目の開講が行われ、学修及び生活支援が計画どおり実施されている。米沢女子短期大学については、導入科目の設置による初年次教育の充実や実習・演習の拡充等、教育課程の改善や指導方法の工夫が継続して実施されている。

学生の確保・支援については、学生を出身高校に派遣する学生特使などの取組みに加え、ホームページ等の各種広報媒体を活用した志願者確保の取組みを実施し、平成27年度入学者における志願倍率は米沢栄養大学は3.5倍、米沢女子短期大学は1.9倍を確保している。また、キャリア支援については、米沢栄養大における「キャリアアップ講演会」の開催、米沢女子短期大学における合同企業説明会の実施や編入学希望者に対する編入学対策講座の実施など、進学率及び就職率の維持、向上に係るきめ細かな支援が行われている。

また、社会貢献については、栄養大においては行政、地域の民間企業などと数多くの連携事業、米沢女子短期大学においては、公開講座や出前授業などの実施により地域貢献が果たされている。

今後も両大学の特色とも言うべき「きめ細かな少人数教育」の実践により、教育内容の充実やキャリア支援に取り組んでいただきたい。また、業務運営に加え、教育・研究においても、理事長のリーダーシップのもと1法人2大学の円滑な運営を図るため、両大学の連携を進めるとともに、組織運営・活動の強化・効率化に努めていただきたい。

その他、中期目標を十分に達成できなかった、研究実施体制の整備、教員の業績評価制度の構築及び外部研究資金の獲得については、今後、次期中期目標に沿って適切に実施されることを期待したい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	評価	3	中期目標をおおむね達成している																		
<p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 栄養大開学年における日本栄養改善学会地方会開催は素晴らしい事業であった。今後はさらに関係団体との強固な連携をはかり効果的な地域貢献活動を推進して欲しい。(No.11、13) ➤ 本県では、野菜づくり等における女性の活躍が注目されている。大学と地域で活躍している団体等との連携を推進して欲しい。(No.11) ➤ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標に対して、ほとんどの項目において中期目標が達成されていると認められる。 <p>→ 小項目評価におけるA以上の項目が9割以上(92.9%)であり、中期目標をおおむね達成している。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>0</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>0.0%</td> <td>92.9%</td> <td>7.1%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	0	26	2	0	28	構成割合	0.0%	92.9%	7.1%	0.0%	100.0%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	0	26	2	0	28																	
構成割合	0.0%	92.9%	7.1%	0.0%	100.0%																	

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標	評価	3	中期目標をおおむね達成している。																		
<p>(評価理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 業績評価の仕方については、教員をエンカレッジする仕組みを考えていくと良い。(No.32) ➤ 今後、適切な業績評価の仕組みの構築を期待したい。(No.32) <p>→ 小項目評価におけるA以上の項目が9割未満(80.0%)であるが、B項目となった一項目についても、一定の取組みが行われており、総合的に判断し、中期目標をおおむね達成している。</p> <p style="text-align: center;">小項目評価集計表(第3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評 価</th> <th style="width: 15%;">S</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 20%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>構成割合</td> <td>0.0%</td> <td>80.0%</td> <td>20.0%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>					評 価	S	A	B	C	計	個 数	0	4	1	0	5	構成割合	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	100.0%
評 価	S	A	B	C	計																	
個 数	0	4	1	0	5																	
構成割合	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	100.0%																	

第4 財務内容の改善に関する目標

評価 3 中期目標をおおむね達成している。

(評価理由等)

- 教員の業務の整理など外部研究資金の獲得に向けた環境を整えることが必要である。(No.34)
- 学生が一番大事だという観点で研究と教育のバランスを考えていく必要がある。(No.34)
- 科研費の獲得については今後の努力に期待したい。(No.34)

→ 小項目評価におけるA以上の項目が9割未満(75.0%)であるが、B項目となった一項目についても、一定の取組みが行われており、総合的に判断し、中期目標をおおむね達成している。

小項目評価集計表(第4)

評価	S	A	B	C	計
個数	0	3	1	0	4
構成割合	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

評価 4 中期目標を達成している。

(評価理由等)

- 評価の充実並びに情報公開の推進に関する目標に対して、全ての項目において中期目標が達成されていると認められる。

→ 小項目別評価がすべてA以上であり、中期目標を達成している。

小項目評価集計表(第5)

評価	S	A	B	C	計
個数	0	2	0	0	2
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他の業務運営に関する目標	評価	4	中期目標を達成している。
----	----------------	----	---	--------------

(評価理由等)

- 安全管理に関する目標に対して、全ての項目において中期目標が達成されていると認められる。
- 小項目別評価がすべてA以上であり、中期目標を達成している。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	1	0	0	1
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

山形県公立大学法人
中期目標の期間における 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標	<p>第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>						
(1) 教育の成果	(1) 教育の成果						
<p>① 山形県立米沢栄養大学</p> <p>県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、「少人数教育」の特色を生かして質の高い教育を展開し、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する。</p>	<p>教育の成果として、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成すると共に、県内の各界において食を通じた健康づくりを担っていくことができるよう、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。</p>	<p>教育の成果として、教育に関する諸分野において以下に掲げる項目を着実に実行した。</p> <p>特に「管理栄養士導入教育論」では、各職域で活躍する管理栄養士（ゲストスピーカー）から生の声を聞き、管理栄養士の使命・役割を学ぶとともに管理栄養士への仕事意識を高め、また、地域学（「山形県の食と健康」と「山形の歴史と文化」）や新入生研修旅行を通して、山形県の多彩で豊かな食材や食文化を健康の維持と増進に活用できる人材の育成を行った。</p>	A	教育の成果として、教育に関する諸分野において以下に掲げる項目を着実に実行した。	A		1
(2) 教育内容の改善	(2) 教育内容の改善						
<p>① 山形県立米沢栄養大学</p> <p>ア 教育課程</p> <p>大学で育成する人材像とそのために修得させる知識と技術・技能を明確にし、全ての教員が共有することにより、全学的な教育課程の展開を図る。</p>	<p>① 教育課程</p> <p>ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を説明し、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育を行っていくことができるようにする。</p> <p>イ 幅広く深い教養と知識を身に付けた人材を育成するため、教養科目を設け、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考方法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養を図る。</p>	<p>年度当初に全教員・助手を対象として、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップ等に関する研修会を実施し、教育課程の共通認識を深めた。また、FD研修を実施し、様々な視点から全教員の共通認識の維持を図った。</p> <p>「基礎力養成」、「地域学」、「外国語」、「情報処理」及び「保健体育」の5分野で教養科目を構成し、1年次に科目を配置して、教養と知識を身に付けた人材の育成に努めた。</p>	A	各種研修により教育課程の共通認識を深めるとともに、大学設置認可申請書に基づいた各科目を適切に配置した。	A		2

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を有する人材を育成するため、管理栄養士学校指定規則で定める教育内容に応じた科目を専門科目として配置する。</p>	<p>「導入科目」、「専門基礎分野」、「専門分野」及び「発展科目」の4区分による専門科目を1年次に配置した。</p>					
<p>イ 教育方法 学生が積極的に授業に参加し、授業内容を十分に理解できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、指導方法の継続的な工夫に努める。</p>	<p>② 教育方法 ア 少人数教育の特色を生かし、学生と教員の関係を密に保ち、授業や履修指導において質の高い教育を実施することにより、学生一人ひとりが持つ能力を最大限に伸ばす。 イ 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を有し、科学的な思考の方法を身に付け、主体的に考え行動できる力を養うため、実験・実習科目の充実を図り、実践力を高める。 ウ 演習や実習科目において能動的な学習を行うため、グループワークを取り入れ、メンバー間との相互学習を行うことにより、問題の発見解決能力や判断能力を高めると共に、他者との協同学習を通して自己の成長を図る。 エ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業の向上に反映させる。 オ 教員が相互に授業参観・授業評価を行い、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てる。</p>	<p>2人の担任を配置するとともに、1年次は教養科目「基礎ゼミナール」において少人数による演習形式の授業を行う等、入学時から卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修指導を行った。</p> <p>1年次において、専門基礎分野の「食品学実験」、「調理科学実験」及び「調理学実習」などの実践的な科目を開講し、実践力を高める教育を行った。</p> <p>前期末に担当教員ごとのゼミ生によるグループワークや発表会を実施し、他の授業への活用を図った。</p> <p>前期・後期とも学生の声アンケートを実施し、その要望については回答を掲示して学生に周知した。施設整備に係るものが多かったが、可能な部分に対応し、また、授業改善に関する部分は、次年度の授業改善につなげた。</p> <p>授業参観及び授業評価を行い、教員の授業内容の改善に役立てた。</p>	A	<p>少人数による演習形式の授業を行う等効果的な授業形態を設定するとともに、担当教員ごとのゼミ生による発表会、授業参観を行う等、指導方法の継続的な工夫に努めた。</p>	A		3

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(3) 教育実施体制の充実		(3) 教育の実施体制の充実					
① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る	① 教員の配置 ア 教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。 イ 栄養に関する専門家である管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用する。	設置申請で認可された教育効果が最大限発現できる、適切な教員配置を行った。 栄養に関する専門家である管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、また、教育内容を充実させるため、多様な分野から外部有識者を効果的に登用した。	A	設置認可申請で認可された教育効果が最大限発現できる適切な教員配置を行い、また、外部有識者を登用した。	A		4
② 教育の質 学生に質の高い教育を提供するため、授業内容や教育方法の改善のための組織的な取組みを推進し、教育の質の向上を図る。	② 教育の質 ア 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生・社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。 イ 教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムの確立を目指す。	授業改善ワークショップを行い、管理栄養士国家試験出題基準資料を配付し、管理栄養士養成校として全教員の共通認識を図った。 自己点検・自己評価を継続的に実施するとともに、暫定的に実施している教員業績評価シート記入方法の改善や評価方法について検討を行った。	A	授業改善ワークショップを行い、管理栄養士養成校として全教員の共通認識を図るとともに、評価システムの確立を目指し、教育の質の向上に努めた。	A		5
③ 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。	③ 教育環境 ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。 イ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	意見箱に寄せられた多くは施設設備に関するもので占められており、回答を掲示して学生に周知した。可能な要望の一部は対応するとともに、法人の管理の及ばない範囲のものについては、関係する機関にその趣旨を伝えた。 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、開学準備時に無かった物品の計画的な整備・更新を進めた。	A	必要な情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等を購入し、また、適切な維持・管理に努めた。併せて、大学設置、管理栄養士養成課程の基準に見合うように所蔵図書を充実させる等、教育環境の整備を行った。	A		6

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 図書館について、収蔵図書をより充実させる。更に、レファレンス資料の充実、県立図書館との連携による機能充実、だれもが利用しやすい環境整備を進めるほか、土、日曜日の開館実現を目指す。	大学設置、管理栄養士養成課程の基準に見合うように所蔵図書を充実させた。また、山形県公立図書館横断検索システムへの参加継続により、県内公共図書館の蔵書検索を可能とした。土曜開館については、引き続き実施するとともに、日曜開館については学生等のニーズや費用対効果など課題整理を含め検討した結果、現段階では実施を見送ることとした。					
(4) 学生の確保		(4) 学生の確保					
大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、入学者の選抜方法の検証により見直しを進め、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。	高校訪問、オープンキャンパスの実施や、大学HP、大学案内等の広報ツールの活用により本学の魅力を発信し、入学者選抜の情報提供を行うとともに、入試結果や他大学の動向を分析することにより、アドミッション・ポリシーに合致する学生の確保に努める。	学生確保対策として、大学案内や大学ホームページの入試情報を作成し、またスマートフォン向け入試情報サイトの構築に着手した。加えて、県内を中心とした高校訪問、2回のオープンキャンパスを実施し、また、各種大学説明会に参加するとともに、模擬授業を行い、米短に準じた学生特使事業も試行的に実施した。入試分析については、入学者アンケートや入学時のプレイスメントテスト及びGPAと入試形態との関連などを分析・検証し、これを踏まえて平成30年度以降の入試制度の在り方についての議論を開始した。	A	大学案内や大学ホームページの入試情報を作成し、加えて、高校訪問、オープンキャンパス、各種大学説明会、模擬授業を実施するとともに入試分析を行い、優秀な学生の確保に努めた。	A		7
(5) 学生支援の充実		(5) 学生支援の充実					
① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。	① 学修支援 ア 担任制を導入し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。また、オフィスアワーや電子メールを利用し、 イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期1回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。	担任制を導入するとともに、2人の担任による学生面談を複数回行う等、学修及び生活支援の役割を十分に果たした。また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行った。 理事と学生との懇談会を実施した。学内外理事、審議会委員、自己評価改善・SDFD委員及び米短生を含んだ学生の出席のもと、活発な意見が出されたが、それらの意見を集約し、可能な要望の一部には対応した。	A	担任制を導入し、学修及び生活支援に努め、また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行った。加えて、理事との懇談会を実施し、学生の声を反映させるよう努めるとともに、学寮パスの運行などの学修支援を行った。	A		8

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。</p> <p>※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p>	<p>学寮冬期間バスについて、便数を調整しながら学生のニーズに合わせて運行した。また、大学・米沢駅バスの運行継続に向けて要請を行うとともに、学生の利用に対し料金の半額助成を引続き行った。</p>					
<p>② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p>	<p>② 生活支援 ア 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。 イ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させるとともに、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。 ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。</p>	<p>学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、申請者の成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援した。</p> <p>看護師やカウンセラーの配置による相談・支援体制を整備するとともに、学生メンタルヘルスに関するFD研修会を開催する等、学生の健康管理体制の充実を図った。</p> <p>課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動に対しては適宜支援するとともに、栄養大自治会については、短大との合同自治会設置も含めて委員会で協議し、27年度中に結論を出すこととした。</p>	A	<p>授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援した。また、看護師やカウンセラーの配置による相談・支援体制を整備するとともに、学生メンタルヘルスに関する研修会を開催する等、学生への生活支援の充実を図った。</p>	A		9
<p>③ キャリア支援 学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。</p>	<p>③ キャリア支援 学生が多様な場における管理栄養士の役割を理解したうえで、学生の志望に沿った進路の指導を行うため、キャリア支援委員会とキャリア支援センターが中心となり、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。</p>	<p>講義での指導はもちろんのこと、管理栄養士の役割理解のため、入学時のキャリアガイダンスや県病院事務局職員を講師に迎えた「キャリアアップ講演会」を開催する等、キャリア支援委員会とキャリア支援センターの連携のもと、体系的できめ細かな支援を行った。</p>	A	<p>講義での指導に加え、管理栄養士の役割理解のため、キャリアガイダンスやキャリアアップ講演会を開催する等、キャリア支援委員会とキャリア支援センターの連携のもと、体系的できめ細かな支援を行った。</p>	A		10

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信	(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信						
各学科の専門分野の研究をさらに深め、大学の研究水準の向上を図るとともに、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究に積極的に取り組み、その成果の発信を図る。	<p>ア 地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や委託事業の受託を推進することにより、研究機能の強化を図る。</p> <p>イ 研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を活用する。</p> <p>ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。</p> <p>エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。</p>	<p>県から減塩食育プロジェクト事業を受託し、「食がたぐ心と体の健康プログラムの構築」及び「誰でも簡単に「健康な食事」を選択ができる食環境の整備」に関する事業を実施し、その成果を発表した。また、県の関係部局や県栄養士会などの関係機関との情報交換を行い、施策や動向の把握に努めた。</p> <p>理事長裁量による学内競争型の研究資金制度（栄養大戦略的研究推進費）を創設し、助成を行った。</p> <p>地域連携・研究推進センターガイドブックを作成し、教員の研究テーマや出前講座メニューを公開し、広く情報発信を行った。また、ホームページにも同様の内容を掲載し、併せて情報発信に努めた。</p> <p>日本栄養改善学会東北支部会学術総会を開催するとともに、県教育委員会や協会けんぽ山形支部と共催で公開講座を開催し、本学が持つ知識と研究成果を県民や社会に還元した。</p>	A	研究資金制度を創設し助成を行うとともに、県から減塩食育プロジェクト事業を受託するなど、地域の課題解決に資する研究に取り組み、その成果を学会で発表する等、研究水準の向上と研究成果の発信に努めた。	A	<p>・栄養大開学年における日本栄養改善学会の地方会開催は素晴らしい事業であった。今後はさらに関係団体との強固な連携をはかり効果的な地域貢献活動を推進して欲しい。</p> <p>・本県では、野菜づくりなどにおける女性の活躍が目立っている。大学と地域で活躍している団体などとの連携を推進して欲しい。</p>	11
(2) 研究実施体制の整備	(2) 研究実施体制の整備						
研究水準の向上のため、柔軟な研究者の配置及び研究環境の向上を図り、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果の活用を図る。	<p>ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境構築を目指す。</p> <p>イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。</p>	<p>学長裁量費などを活用し、若手研究者の意欲ある優れた研究に対し研究費の助成を行う等の支援を行っているが、評価体制の構築には至っていない。</p> <p>栄養大の開学に伴い、事務局組織の一部見直しを行うとともに米短の業務内容及びその執行方法も確認しながら、教員と事務職員のより適切な事務分担を検討実施し、大学運営の充実を図った。</p>	B	学長裁量費などを活用し、若手研究者の意欲ある優れた研究に対し研究費の助成を行う等の支援を行っているが、評価体制の構築には至っていない。	B		12

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 社会貢献に関する目標	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域貢献の推進	(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策						
<p>地域連携・研究推進センターや生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携の強化を図るとともに、教員、学生が積極的に地域に関わり、地域を創っていく「地域創造」の取組みを推進する。</p> <p>また、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供するなど、大学が有する教育研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>ア 地域連携・研究推進センターを地域の栄養教育に関する生涯学習の拠点とするため、関係機関とのネットワーク形成に努める。</p> <p>イ 教育研究成果に基づいた公開講座やシンポジウムの開催による情報発信等を行う。</p>	<p>行政や関係団体などと数多くの連携事業に取り組んだほか、県立保健医療大学との連携のあり方を検討し、関係機関とのネットワーク形成に努め、センター機能の充実に取り組んだ。</p> <p>日本栄養改善学会東北支部会学術総会を開催するとともに、県教育委員会や協会けんぽ山形支部と共催で公開講座を開催し、本学が持つ知識と研究成果を県民や社会に還元した。（再掲）</p>	A	<p>行政や関係団体などと数多くの連携事業に取り組んだほか、県立保健医療大学との連携のあり方を検討し、関係機関とのネットワーク形成に努め、センター機能の充実に取り組むとともに、公開講座やシンポジウムの開催による情報発信等を行った。</p>	A	<p>・栄養大開学年における日本栄養改善学会地方会開催は素晴らしい事業であった。今後はさらに関係団体との強固な連携をはかり効果的な地域貢献活動を推進して欲しい（再掲）</p>	13
(2) 国際交流、国際化の推進	(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策						
<p>姉妹大学との交流等、海外の教育機関等との連携による国際交流の取組みを進めるとともに、大学が有する資源を活用し、地域の国際化に貢献する。</p>	<p>ア ホームページの外国語表記版を作成し、本学を国内外に広く紹介することにより国際化の端緒とする。</p>	<p>本学ホームページの大学紹介について、英語表記ページを作成し、公開した。</p>	A	<p>本学ホームページの大学紹介について、英語表記ページを作成し、公開した。</p>	A		14

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の成果		(1) 教育の成果					
② 山形県立米沢女子短期大学 大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔に見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」という強みを生かした魅力と特色ある教育を展開し、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。	ア 学科における教育の成果として、教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	少人数教育を実効性のあるものにするため、1年次の基礎演習や2年次の応用演習などにおいて、学生の能力や進路希望に応じた学生の振り分けを行うとともに、課題探求能力やコミュニケーション能力等実践的な能力を身に付けるため、小学校訪問などの地域との交流を図る授業や観光客向けモバイルコンテンツなどを題材とした演習などを行った。	A	1年次の基礎演習や2年次の応用演習などにおいて、地域との交流を図る授業や観光客向けモバイルコンテンツなどを題材とした演習などを行う等、課題探求能力やコミュニケーション能力等実践的な能力を持った人材の育成に努めた。	A		15
(2) 教育内容の改善		(2) 教育内容の改善					
② 山形県立米沢女子短期大学 ア 教育課程 時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに的確に対応し、教養と実学を効率的に習得させる教育を実施するため、教育課程の継続的な改善を図る。	① 教育課程 ア 柔軟な理解力を持ち、生活を基盤とした着実な思考力を身につけた学生を育成するとともに、社会が短期大学士に求めるニーズに応えるべく、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うとともに、開放科目を増やすなど、教育課程を目標達成に向けて体系的に編成する。 イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど柔軟な単位制度の整備、拡充を図る。	教務委員会を年10回程度開催し、随時、教育課程の体系的編成に取り組んだ。具体的には、短期大学士に対する社会的ニーズを踏まえ、全学的に地域社会を支える人材を育成するという理念の下、各学科の特徴を考慮した導入科目の設置による初年次教育の充実等に取り組んだ。学科毎には、国語国文学科では学生に対するより細やかな履修指導を図るため基礎演習にオムニバス方式を導入し、英語英文学科では平成24年度からTOEICの学内試験を開始し、他学科の学生も受け入れるなどの取組みを行った。開放科目は、平成26年度で79科目に達するなど、平成21年度と比較して4科目増加 単位互換科目を1年次前期から履修できるように改めるなど、履修しやすいように運用の改善を図った。		教育課程の継続的な改善のため、短期大学士に対する社会的ニーズを踏まえ、各学科の特徴を考慮した導入科目の設置による初年次教育の充実等に取り組んだ。			

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>※ 開放科目 学科専門科目を他学科の学生が履修できる制度。他学科の開放科目を履修した場合は、教養科目の単位を履修したものとみなされる。</p> <p>※ 完全セメスター制 1年を春学期(4月～9月)と秋学期(10月～3月)の二つに分け、各学期で授業を完結し、単位を取得するもの。学生の履修登録の機会が年2回になり、個性的な履修計画が立てやすくなる。</p> <p>※ オムニバス授業 物事に関して、学生が様々な観点から考えることが出来るよう1つのテーマについて複数の教員により指導を行う授業形態。</p>	<p>ウ 「教養ゼミ」や「総合教養講座」の内容を更に精選し、社会への幅広く堅実な視点を身につけさせる教育課程の編成に努める。</p> <p>エ 社会の国際化・情報化、経済のソフト化・サービス化の状況を踏まえ、英語・英会話能力、文章表現力、IT活用能力などの基礎能力を高めるための教育課程を編成する。また、栄養士養成校としての実績を一層充実・発展させるための努力を続ける。</p> <p>オ 完全セメスター制の導入と、複数教員によるオムニバス授業や学科相乗り授業など教育方法の多様なあり方を平成22年度中に検討し平成23年度からの導入を目指す。</p> <p>カ 学生ひとりひとりの学習目的や習熟度に応じた学習支援を行うため少人数教育科目の増加を目指す。</p> <p>キ 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに応える教育課程を常に工夫するとともに、履修制度の恒常的な充実・発展を目指す。</p>	<p>教養ゼミにおいては、全学で大きなテーマを設定し、そのテーマに基づいてコミュニケーション能力の向上を基本に、時事問題を扱ったり、地域に密着した事柄を題材としてフィールドワークを行うなど、実践力を身に付ける指導を取り入れ、充実を図った。総合教養講座では、芸術文化や地域社会をはじめ、医療や福祉、法律、税金、金融等の幅広い分野から講師を選定するとともに、座学のみならず、乗馬療法の授業では、学生は実際に乗馬を体験する機会を設けるなど、実践的な授業を開講した。</p> <p>国語国文学科では、漢字検定や日本語検定を学内で受験できる体制を整えた。英語英文学科では、平成24年度からTOEICの学内試験を開始し、他学科の学生も受け入れた。社会情報学科では、日本商工会議所のPC検定の受験対策を行うとともに、キャリア支援センターでは、米沢商工会議所の協力を得てPC検定を実施した。健康栄養学科では、栄養学など栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容の充実や、公的機関や民間企業の実情に合った食品と栄養に関する内容を盛り込み、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した実践的授業を実施した。</p> <p>セメスター制は、演習科目や書道など教育上通年科目が適当であるもの以外には全て導入済みであり、オムニバス授業も総合教養講座や史学実習で実施した。</p> <p>教養ゼミを全学で実施するとともに、専門科目における演習・ゼミ・実験科目の増加、履修希望者が多い科目の複数回授業の実施、能力別クラス編成などにより、少人数教育の充実を図った。</p> <p>教職課程の運営などを担う全学的組織として平成25年度に教職課程委員会を発足させ、カリキュラム改正などを適宜進めた。また、履修制度については、より適切で詳細な評価を行うため、平成24年度から5段階評価を実施している。</p>	A		A		16

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>イ 教育方法 学生が積極的に授業に参加し、授業内容を十分に理解できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、指導方法の継続的な工夫に努める。</p>	<p>② 教育方法</p> <p>ア 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を拡充し、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を生かした学習指導により高い教育効果が得られるよう、教育方法の改善を図る。</p> <p>イ 「学生による授業評価アンケート」の活用を今まで以上に充実させ、更に、適切な授業方法の検討を行う。</p> <p>ウ 認証評価、外部評価などの指摘を具体的、かつ早急に反映して改善する体制を構築する。</p> <p>エ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断が下せるよう評価基準、規程を常時検証する。</p> <p>オ 平成22年度を目途にFD委員会を設置することによりFD活動を更に充実・発展させ、定期的開催するFD学習会において、学習指導方法の改善に関し、学内の意志統一を図る。</p> <p>カ シラバスは、学習到達目標が明確になるよう平成22年度中に改善を加え、ホームページ等で公開する。</p>	<p>教務委員会において、全学的な方針を確認したうえで、学科毎に双方向的な授業の増加、実習・演習の拡充等の教育方法の改善を図った。国語国文学科では、平成21年度から基礎演習の習熟度別演習を導入、英語英文学科では、同じく平成21年度から基礎・発展英語表現の科目でプレイスメントテストによるクラス編成の導入、日本史学科では、卒業研究の意向調査を踏まえたゼミ振り分けの導入、社会情報学科では、座学とフィールドワーク・制作のバランスがとれた教育の実践、健康栄養学科では、臨地実習や卒業研究発表の事前準備とフォローアップを行い、発表と質疑応答を通して対話、討論の能力の向上など各学科において改善を行った。</p> <p>前期・後期に授業評価アンケートを実施し、アンケート結果への対応を自己評価改善・SDFD委員会で検討し、翌年のシラバスの「受講生へのメッセージ」の部分などに反映させた。</p> <p>認証評価で受けた指摘を取りまとめ、自己評価改善・SDFD委員会で事後評価を行い、改善につなげる体制を構築した。</p> <p>教務委員会において、評価基準、規程の検証等を行っている。委員会では、平成24年度から導入した5段階評価の効果を検証するとともに、大学認証評価結果を受けて、直ちにシラバスに授業の達成目標や成績基準を明示するなどの見直しを行った。</p> <p>平成21年度に自己評価改善SDFD委員会を設置し、年10回程度開催しFD活動を充実させた。</p> <p>平成23年度からシラバスをホームページで公開しており、学習到達目標を明確にするため、2年分のシラバスを掲載している。</p>	A	<p>教務委員会において、全学的な方針を確認したうえで、学科毎に双方向的な授業の増加、実習・演習の拡充等の教育方法の改善を図るとともに、授業料免除や奨学金制度の適切な運用に努めた。</p>	A		17

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>キ 多様な学習ニーズに対応するため、e-ラーニングの環境整備と活用の促進を目指す。</p> <p>ク 留年、休学、退学等の状況やそこに至るまでの経過・背景等を、個人情報保護に十分配慮したうえで総合的に分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、そうした事態が発生しないよう、可能な限り努力する。</p> <p>※ FD（ファカルティ・ディベロプメント） 教員の授業内容や教育方法の改善を目的として行われる組織的な取り組み。</p> <p>※ シラバス 開講される科目について、担当教員名や講義の目的、計画、使用する教科書などをあらかじめ学生に示す授業計画書。</p> <p>※ e-ラーニング パソコンやコンピュータ・ネットワークなどを利用して教育を行うこと。自分の大学では開講されていない科目を受講できるなど、受講機会を広げることができる。</p>	<p>平成25年度に放送大学のインターネット配信授業に関する学生向けマニュアルを作成し、学内PCで視聴環境を整えた。また、平成26年度に新教学システムの運用を開始し、シラバスや成績管理などの電子化を図り、ウェブ・ポータルを授業資料の配布・回収に活用している。</p> <p>休学や退学の状況等について、学生委員会等において総合的に分析し、その結果、経済的な問題が大きな理由のひとつであるとの判断から、授業料免除制度の改善を行い、奨学金制度と合わせて適切に運用した。</p>					
(3) 教育実施体制の充実		(3) 教育の実施体制の充実					
<p>① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。</p>	<p>① 教育職員の配置 ア 教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。 イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用す</p>	<p>自己評価改善・SDFD委員会において検証した結果、教員配置については適正になされていると判断した。</p> <p>図書館情報技術論など常勤教員では対応できない新たな科目において、外部講師を登用した。</p>	A	各学科の教員配置については、欠員が生じる場合は補充するとともに、外部有識者を効果的に登用するなど適正配置に努めた。	A		18

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
<p>② 教育の質</p> <p>学生に質の高い教育を提供するため、授業内容や教育方法の改善のための組織的な取り組みを推進し、教育の質の向上を図る。</p>	<p>② 教育の質</p> <p>ア 新設されるFD委員会によって、教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。</p> <p>イ 教育の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度（海外を含む）の整備を図る。</p> <p>ウ 教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムを平成21年度を目途に確立する。</p> <p>エ 教育の質をより向上させるために、文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業（GP）に平成23年度までに応募し、早い段階での採択の実現を目指す。</p>	<p>毎年度、授業改善ワークショップを実施することによって、報告担当教員自身の教育方法の改善、さらには報告を聞いた教員の教育方法改善に役立てた。</p> <p>平成23年度にサバティカル研修制度を整備し、制度の活用もなされた。</p> <p>平成21年度に自己評価改善SDFD委員会を設置し、検討結果を学内に反映させる体制を確立した。</p> <p>平成22年度に事業採択を目指し申請を行ったが、採択には至らなかった。なお、当該事業は平成22年度採択事業をもって廃止となった。</p>	A	<p>平成21年度に自己評価改善・SDFD委員会を設置し、教育活動や研究活動に係る検討結果を学内に反映させる体制を確立するとともに、毎年度、授業改善ワークショップを実施するなど、教育の質の向上に努めた。</p>	A		19
<p>③ 教育環境</p> <p>学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。</p>	<p>③ 教育環境</p> <p>ア 学生が自由に意見を述べるために設置されている「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。</p> <p>イ 教育研究機能の充実、学生生活の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行う。</p> <p>ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。</p>	<p>毎年度、前期と後期の2回ずつ、学生の声アンケートを実施し、回答や対応策を自己評価改善・SDFD委員会や関係部署で検討し、その結果を掲示するとともに、改善策を講じた。</p> <p>施設設備の保全調査を随時実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行った。</p> <p>情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努め、年度ごとに計画的な整備・更新を実施した。</p>	A	<p>施設設備の保全調査を随時実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うとともに、図書館についても、平成22年度から土曜開館を実施する等、教育環境の向上に努めた。</p>	A		20

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	エ 図書館について、図書購入費を増額し、収蔵図書をより充実させる。更に、レファレンス資料の充実、県立図書館との連携による機能充実、誰もが利用しやすい環境整備を進めるほか、土、日曜日の開館実現を目指す。	学科推薦図書、レファレンス図書、学生希望図書の購入を継続するとともに、WEBデータベース(JdreamⅢ)を平成24年度から継続契約する等、研究環境の充実を図った。更に、山形県公立図書館横断検索システムへの参加継続により、県内公共図書館の蔵書検索を可能とした。また、平成22年度から土曜開館を試行し、平成24年度から本格実施したが、日曜開館については学生等のニーズや費用対効果など課題整理を含め検討した結果、現段階では実施を見送ることとした。					
(4) 学生の確保 (4) 学生の確保							
大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、入学者の選抜方法の検証により見直しを進め、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。	<p>ア 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析により入学者選抜方法を検証し、大学のアドミッション・ポリシーをより反映した入試内容とするための改善を行う。</p> <p>イ 高大連携の実を高めるような高校訪問等を実施し、高等学校教育との連携をこれまで以上に強化していく。</p> <p>ウ オープンキャンパスの一層充実を図るため、高校へのニーズ確認等に基づき、体験授業内容の精選、プログラム全体の見直しを進める。</p>	<p>入試状況の分析に加え、入学者の追跡調査も試みに行いながら、AO入試と自己推薦入試を重視した募集人員の変更をはじめ適宜入試方法や募集方法の見直しを行い、アドミッションポリシーに照らした入試内容の改善を行った。</p> <p>高等学校教育との連携については、AO入試および学校長推薦入試合格者に対して入学前教育を実施した。また高校訪問を通じて、入学者の学力向上につながるような現場の高校教諭との交流も行い、連携強化を図った。</p> <p>参加者のアンケート調査結果に基づき、オープンキャンパスの一層の充実及び参加者の利便性の向上のために、バスの増便、開始時間の繰り下げ、プログラム全体の時間短縮等の見直しを実施するとともに、開催回数等について検討を行った。</p>	A	大学案内や大学ホームページの入試情報を作成するとともに、学生特使を含めた高校訪問、オープンキャンパス、各種大学説明会、模擬授業等を実施するとともに、入試分析、追跡調査を行い、入試内容の改善を図りながら、優秀な学生の確保に努めた。	A		21

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>エ 入学者選抜に関する情報を積極的に提供し、本学を第一志望校とする受験生の増加を目指すとともに、志願者倍率2.3倍以上を維持するよう努力する。</p> <p>オ 大学HPや大学案内等による広報活動を強化し、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。</p> <p>※志願者倍率 定員に対しての志願者数の割合</p>	<p>入学者選抜に関する情報については、本学ホームページ、高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等を通じて適宜新たなものを公開した。以上のような情報提供活動と入試方式の変更等により、本学を第一志望校とする受験生の割合をほぼ変動なく維持することができた。また、志願者倍率2.3倍以上については、概ね確保できた。</p> <p>図書館情報委員会において、毎年度活動内容を検証し、広報活動の強化を行った。具体的には、大学HPは、教育・地域貢献等の情報を随時更新しながら公開し、大学案内は、親しみの持てる内容への見直しに加え、在校生にも配付し出身高校等へのPRに努めた。また、本学の魅力・特色をよりアピールする紹介DVD、動画も作成した。</p>					
(5) 学生支援の充実		(5) 学生支援の充実					
<p>① 学修支援</p> <p>学生が意欲と目的を持って学習に取り組めるよう、学生一人ひとりの学習目的及び習熟度に応じた学習支援の充実を図る。</p>	<p>① 学修支援</p> <p>ア オフィスアワー制度の更なる充実に努め、「顔の見える教育」という本学の特色を更に発揮させ、きめ細かい指導・助言を行う。</p> <p>イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期1回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。</p> <p>ウ 学生が自主的学習を積極的に行えるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図る。</p>	<p>対応日、時間帯の拡充等を行うなど、オフィスアワー制度の充実を図った上で、教員がオフィスアワーの時間帯以外にも相談対応を行うなど全学的な取組みを行っている。</p> <p>毎年度1回、理事及び審議会委員と学生との懇談会を実施し、要望事項については可能なものは対応し、大学の使用時間の延長等の改善を行った。</p> <p>栄養大の開学に伴い、平成27年度に既存施設を改修することとしており、その中で学生の自習室も拡充することとした。</p>		<p>オフィスアワー制度の充実によるきめ細かい指導助言を行うとともに、学生と理事との懇談会を行い、学生の意見を反映させた学習環境の整備に努めた。また、施設の段階的改修による環境整備及びスクールバスの運行による通学の利便性の向上にも努める等、学修支援の充実を図った。</p>			

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>エ 聴覚障がいのある学生にノート・テイクをつけるなど障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度を充実・発展させる。</p> <p>オ 1年前期の段階で高大接続授業を実施するなど、きめ細かい指導を通じて入学生の学力差の解消を目指す。</p> <p>カ スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。</p> <p>※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。</p>	<p>聴覚障がい学生への情報保障や学習支援は、「チューター制度実施規程」及び「障がい学生支援制度規程」を策定することにより、利用学生への支援がより円滑に進められるような制度づくりを行った。また、科目等履修生についても正規学生と同様に図書館の利用ができるように運用を改善する等、多様な学生に対して履修支援を行っている。</p> <p>高大連携に関しては、「高校生の科目等履修生規程案」を策定し、規程化に向けた検討を行っている。また、各学科の導入教育科目や留学生チューター制度による学習支援を通して、学力差の解消に努めている。</p> <p>平成21、22年度に米沢駅と本学を結ぶ冬季スクールバスの試行運行を行った。その後、米沢市の協力を受け、冬季スクールバスに代わり、ダイヤを本学の時間割と連動した市街地循環バスの運行に移行した。また、そのバスを利用する学生には運賃の半額を補助するとともに、学寮からのバスを冬期間運行している。</p>	A		A		22
<p>② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。</p>	<p>② 生活支援 ア 教員が学生一人ひとりの相談相手となり、学習や生活について指導・助言を行う学生アドバイザー制度を平成23年度を目途に導入する。</p> <p>イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。</p>	<p>効率的・効果的支援の観点から、キャリア支援制度や学資相談、メンタルヘルス相談等、相談メニューごとの対応窓口を明示し、「手引き」として学生に周知する等、相談制度の充実を図った。また、教員、教務学生課職員、学校看護師・カウンセラーが協力し学生の対応に当たっている。</p> <p>学資が十分でなく学業優秀な学生に対し、授業料徴収規程等による授業料免除を行うとともに、平成23年度には「三宅記念奨学金」を新たに創設した。</p>	A	<p>相談制度の充実を図るとともに、教職員、学校看護師・カウンセラーが協力し学生の対応に当たった。また、学資が十分でなく学業優秀な学生に対し、米短では平成23年度に新たな奨学金制度として「三宅記念奨学金」を創設し、支援に当たった。</p>	A		23

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させ、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。</p> <p>エ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。</p>	<p>常勤の看護師の対応に加え、カウンセラーによる相談を週1回行い、メンタルヘルス相談に適切に対応している。</p> <p>平成21年度から、大学と学生自治会との意見交換会を毎年度1回開催し、必要な助言・指導等を行っている。</p>					
<p>③ キャリア支援</p> <p>学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階からの進路についての動機付けを含めたキャリア支援の充実を図り、就職率及び進学率の維持、向上を図る。</p>	<p>③ キャリア支援</p> <p>ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるようキャリア支援センターの専任職員の増加など、機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながるキャリア支援策を、平成22年度を目的に構築する。</p> <p>イ 就職率を向上させるため、次の支援策を実行し、就職希望者の就職率100%を目指す。 (ア) 面接訓練を含めた学生相談の充実 (イ) 求人情報の積極的な提供 (ウ) 進路について動機づけを図る講座・就職支援講座・公務員講座などの各種講座の開設 (エ) インターンシップ制度をより充実させるための工夫・改善 (オ) 情報処理・語学などキャリアアップにつながる各種資格取得への支援</p>	<p>キャリア支援センターの専任職員の増員を図り、平成20年度の2名から平成25年度は4名の支援体制とした。また、入学希望者増加につなげるキャリア支援策については、就職率の向上と編入学希望者の合格者数の増加・合格率の向上を目指し、時期に応じて進路希望調査を行い、それに対応した合同企業説明会、編入学英語小論文指導、公務員勉強会などの支援を実施した。</p> <p>(ア)については、職員が常時、学生の進路に関する相談、履歴書の書き方、面接訓練等に対応するほか、各学生の進路希望調査などを行いながら、学生の進路希望に応じた相談や支援を行った。 (イ)については、掲示板を活用し積極的に情報提供を行ったほか、ハローワークのジョブサポーター制度を活用し、専門家による様々な求人情報の提供を行った。 (ウ)については、キャリア形成に係る講座、外部講師による就職支援講座、公務員講座及び公務員模試を開催する等、充実したキャリア支援講座を実施した。</p>		<p>キャリア支援センターの専任職員の増員を図りその体制強化に努めるとともに、時期に応じた進路希望調査を行い、それに対応した合同企業説明会、編入学英語小論文指導、公務員勉強会などの各種支援を実施した。</p>			

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>ウ 編入学率を向上させるため、次の支援策を実行し、編入学希望者の編入学率100%を目指す。</p> <p>(ア) 小論文添削指導</p> <p>(イ) 面接訓練、模擬問題の学習</p> <p>(ウ) 編入学対策講座、先輩合格者の体験談を聞く会の開催</p>	<p>(エ)については、インターンシップを希望する学生の要望に応じて企業との受入調整を行うとともに、外部講師を招いた事前のビジネスマナー講座を実施するなど、学生が参加しやすく充実した制度となるように工夫改善を行った。</p> <p>(オ)については、日商PC検定、ピアヘルパー資格認定試験を学内で実施するなど、情報処理などキャリアアップにつながる各種資格取得のための支援を行った。</p> <p>その他、平成23年度に本学において学内合同企業面接会を開催し、平成24年度からは学内合同企業説明会として年2回開催し、企業担当と話ができる場の設定を行うとともに、就職内定獲得に向けての支援を行った。</p> <p>従来からの対策講座や先輩の話聞く会などの実施に加えて、編入学小論文指導・英語指導の外部講師を新たに確保した。</p> <p>(ア)については、小論文添削講座を年5回、英語指導講座を年2回開催するほか、小論文添削指導を随時実施している。</p> <p>(イ)については、志望学部別勉強会を開催するなど、より効果的に実施している。</p> <p>(ウ)については、編入学対策講座を年3回、先輩合格者の体験談を聞く会を年3回開催している。</p>	A		A		24

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標		2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信		(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信					
各学科の専門分野の研究をさらに深め、大学の研究水準の向上を図るとともに、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究に積極的に取り組み、その成果の発信を図る。	<p>ア 研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を、平成22年度内を目途に設ける。</p> <p>イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。</p> <p>ウ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。</p>	<p>平成22年度に教員の研究を推奨し、本学学術研究の一層の活性化を目指して若手教員に対して研究費の助成を行い、平成23年度からは米短戦略的研究推進費制度を導入した。</p> <p>教員の研究分野や研究実績（著書・論文）について、ホームページなどにより積極的に広報を行った。また、「米短マル得活用ブック」を作成し、教員の研究テーマや出前講座メニューを公開し、広く情報発信を行った。</p> <p>研究成果の発信については、毎年度、公開講演会を開催し公表するとともに、「紀要」、「生活文化研究所報告」、「米沢国語国文」、「米沢史学」等への論文寄稿を行っている。</p>	A	研究資金制度を創設し助成を行うとともに、地域の課題解決に資する研究に取り組み、その研究成果についても学会や学術報告誌等公表する等、成果の発信に努めた。また、「米短マル得活用ブック」を作成し、広く情報発信を行った。	A		25
(2) 研究実施体制の整備		(2) 研究実施体制の整備					
研究水準の向上のため、柔軟な研究者の配置及び研究環境の向上を図り、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果の活用を図る。	<p>ア 研究活動を適切に評価できるような評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境構築を目指す。</p> <p>イ 研究活動に必要な施設・設備・備品について、平成21年度中に点検調査を実施し、整備・改修などに関する年次計画を策定する。</p> <p>ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。</p>	<p>毎年度学長裁量費などを活用し、若手研究者の意欲ある優れた研究に対し研究費の助成を行う等の支援を行っているが、評価体制の構築には至っていない。</p> <p>施設設備の良好な状態の維持に努め、計画的に改修・整備に努めた。</p> <p>平成21年度に設置した自己評価改善・SDFD委員会において、教職員の研鑽につながる研修を実施するとともに、自己点検活動を通じて業務内容を点検し、適正な運営体制の構築につなげた。</p>	B	学長裁量費などを活用し、若手研究者の意欲ある優れた研究に対し研究費の助成を行う等の支援を行っているが、評価体制の構築には至っていない。	B		26

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 社会貢献に関する目標	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域貢献の推進	(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策						
<p>地域と大学の窓口として生活文化研究所の活動の活性化を図るなど、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携の強化を図るとともに、教員、学生が積極的に地域に関わり、地域を創っていく「地域創造」の取組みを推進する。また、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供するなど、大学が有する教育研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>ア 県、あるいは市町村と本学との定期的な協議・意見交換の場を設置し、本学に求められるニーズの正確な把握に努める。</p> <p>イ 地域貢献に益する情報を広く収集し、大学に求められる多様な地域課題に応じられる体制構築を目指す。</p> <p>ウ 県民を対象とした公開講座を1年間に10回以上開催し、公開講座を含めた各種の学習機会を民間企業等とも連携し、計画的に提供する。</p> <p>エ 県内にある大学のほか、近隣の大学等との間で、単位互換をはじめとする教育研究、編入学、教職員・学生交流などの連携を強化する。</p> <p>オ 高校と連携し、高校教員による学生の基礎学力の補完を図るとともに、相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方も検討する。また、高校生への短大教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。</p>	<p>公開講座や出前授業の際にアンケート調査を毎年継続的に実施し、地域住民が本学に求めるニーズを把握した。また、年1回、置賜総合支庁長、米沢市長等による山形県公立大学法人懇談会を開催し、本学の運営に関する意見交換を行っている。</p> <p>毎年度、教員と学外協力者で行う共同研究を募集し、地域貢献に関わる研究又は外部資金導入を目指す研究を促進することにより、地域貢献に関する情報収集と地域課題へ対応する体制を構築している。</p> <p>毎年度、地域住民を対象とした住民に親しみやすい内容の公開講座を10回以上開催した。また、飯豊町と連携し、学生が主体となって小学生に指導・支援する「子ども大学」を継続して開催した。</p> <p>単位互換科目を1年次前期から履修できるように運用を改め、より履修しやすく制度を改善するとともに、大学コンソーシアムやまがたが実施する「社会人力養成山形講座」の周知など、県内大学の単位互換を促進した。これまで、山形大学、東北芸術工科大学、放送大学との間で実績があり、利用者は徐々に増えている。</p> <p>高大連携により本学の単位を取得した高校生が本学に入学した際に、取得単位を本学での履修単位として認定できる制度を設けている（米沢工業高校、高島高校）。また、教員が高校などに出向き出前講座等を実施した（米沢興譲館高校、米沢東高校、山形北高校、寒河江高校、高島第四中学校など）。</p>	A	公開講座の開催や出前講座の実施、地域の方との共同研究の実施や研究成果報告書の発行等を行うとともに、学生についても、地域交流事業に積極的に参加し、子供たちに指導・支援する子ども大学を開校する等、地域との関わり、地域貢献に努めた。	A		27

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	<p>カ 開かれた高等教育機関として、地域の歴史・文化を後世に伝える講座、県民のIT活用能力を高める講座、食と健康の重要性を子供やその親に伝える講座など地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習機会を提供する。</p> <p>キ 成人の職業教育の再教育の場を提供するために、キャリア支援センターの講座を、資格取得を目指す学外の社会人にも開放することを目指す。</p> <p>ク 教員の研究成果の発表場所として生活文化研究所の機能を更に充実させるとともに、研究成果を地域に還元する施設として、より開かれた研究施設とするよう地域と連携した改善策を講じる。</p>	<p>歴史、文学、思想、運動、調理、社会、情報技術、認知心理、英会話など、多種多様なテーマで公開講座を毎年度継続的に開催しており、県民や近隣住民のニーズに沿った生涯学習機会を提供した。</p> <p>キャリア支援講座の学外社会人への公開は検討したが、実施には至らなかった。なお、卒業生は受講の対象者とし、就職、転職を支援している。</p> <p>採択・実施した共同研究に係る成果報告会の毎年7月の定期的開催に加え、「生活文化研究所報告」の定期刊行（年1回）や国立情報学研究所のシステム活用による電子公開等を行い、機能の充実を図った。また、生活文化研究所を開かれた施設とするため、平成22年度に「よねたんマル得活用ブック」の作製し、地域に教員の研究テーマや公開講座の内容を周知するなどの改善策を講じた。</p>					
(2) 国際交流、国際化の推進		(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策					
<p>姉妹大学との交流等、海外の教育機関等との連携による国際交流の取組みを進めるとともに、大学が有する資源を活用し、地域の国際化に貢献する。</p>	<p>ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学との交流を一層密にする。</p> <p>イ 教員が半期程度海外の諸研究機関において研修に励むことが可能となる制度を構築し、国際化に応じた多くの研修成果を広く地域に還元する。</p> <p>ウ 本学外国人講師による公開講座、国際化に関わる講演会の開催等を通じて、地域の国際化に積極的に協力する。</p>	<p>海外語学実習については、実習内容の充実を図るとともに、事前指導の徹底や、安全性の確保などに努めている。また、平成23、24年度は日本学生支援機構の留学生交流支援制度奨学金を獲得するなど、参加しやすい環境づくりを行った。加えて、平成25年度には石山つぎメモリアルファンドを獲得し、実習先の語学学校の校長を本学に招いて「国際理解講演会」を開催した。</p> <p>平成23年度にサバティカル研修制度を創設し、これまで2名の教員が制度を利用した。その研究成果については、学会で報告、書籍で刊行する等、広く還元した。</p> <p>6年間継続的に本学外国人講師による英会話講座を実施しており、地域の国際化に積極的に協力した。</p>	A	<p>学生の海外語学実習については、実習内容の充実を図るとともに、事前指導の徹底や安全性の確保などに努めながら実施した。また、平成25年度には実習先の語学学校の校長を招いて国際理解講演会を開催する等、国際交流、国際化の推進に努めた。</p>	A		28

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
<p>理事長のリーダーシップのもと、法人の機動的、効率的な運営体制を構築するとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。</p>	<p>ア 運営体制を効率的なものとするために、理事長のリーダーシップのもと、学内の委員会を不断に検証し、機能性を高めるための改善を必要に応じて行う。</p> <p>イ 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し学外の広く斬新な意見を取り入れるなど、大学運営の透明性を高める。</p>	<p>両大学を効率的に運営するため、経営審議会や両大学の教育研究審議会です時検討を行うとともに、「米短将来検討会」や「中期計画策定委員会」での検討過程において、両大学の機能、連携強化に向けた全学的な運営体制等を検討し、必要な組織見直しを行った。</p> <p>理事に2人、経営審議会に4人、栄養大及び米短の教育研究審議会にそれぞれ3人の外部有識者を登用している。各審議会です時経営や地域貢献等の視点から意見をいただいたものは、両大学の教授会に報告し、学内運営に反映させており、受けた指摘については速やかに対応した。</p>	A	<p>理事に2人、経営審議会に4人、栄養大及び米短の教育研究審議会にそれぞれ3人の外部有識者を登用し大学運営を行うとともに、両大学の機能、連携強化に向けた全学的な体制等を検討し、必要な組織見直しを行った。</p>	A		29
2 教育研究組織の改善に関する目標		2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置					
<p>教育研究の進歩や社会の変化等に的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。</p>	<p>ア 教育研究体制の改善・充実を図る。そのために、外部有識者からの助言を求めるとともに、科学研究費獲得や運営交付金の活用などを通して優れた教育研究を実施するための組織作りを目指す。</p> <p>イ 全教職員を対象とした学内アンケート等の実施による教育研究体制を恒常的にチェックする。</p> <p>ウ 大学評価・学位授与機構等の外部評価機関による認証評価を受けることにより、教育研究組織の改善を一層進める。</p>	<p>自己評価改善・SDFD委員会において教育研究体制の改善・充実を図った。その中で、教育環境については特に問題となる意見はなかったが、外部資金獲得については、同委員会を中心に検討し、外部から講師を招き研修会を行った。</p> <p>毎年、自己評価改善・SDFD委員会において、教育研究体制についての意見聴取を行い、必要な改善を行った。</p> <p>米短においては、平成25年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価で基準に適合しているという評価を受けた。なお、指摘のあった事項のうち、シラバスにおける「達成目標」「授業内容・方法」の明示について改善を行った。</p>	A	<p>自己評価改善・SDFD委員会を中心に、教育研究体制の検証を行いながら、その改善、充実に努めた。また、米短においては、平成25年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受け、指摘のあった事項については改善を進めている。</p>	A		30

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標		3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
(1) 人材の確保		(1) 人材の確保					
大学の教育研究の活性化を図るため、大学の特性を考慮した任期制の導入等、公立大学法人の特長を生かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保する。	<p>ア 平成23年に導入予定の任期制については、本学の特性及び学科・担当科目・職階等の特性を十分に検討し、柔軟に運用することによって優れた人材の確保に努める。</p> <p>イ 学科の特性に配慮しつつ公募要件の基準を明確化し、水準の高い教育研究に資する専門性の高い優れた教育職員を確保することに努める。</p> <p>ウ 大学の教育力を更に高めるために、教員の男女比に常に留意し、女性の登用に努め、外国人教員の増加など多彩な人材の確保に努める。</p> <p>エ 研修制度を保証し、教員の研究力増強を目指す。</p> <p>オ 優れた教員を安定して確保できるようにするため、教員の待遇改善に努める。</p>	<p>任期制については、現在助手についてのみ4年の任期としているが、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を適宜検討し、優れた人材の確保に努めている。</p> <p>新規採用にあたっては、書類による研究業績の確認や人物面接に加え模擬授業を実施するなどにより、優秀かつ多彩な人材の確保に努めた。</p> <p>教員採用にあたっては、職位や年齢構成等に配慮し行った。</p> <p>平成23年度にサバティカル研修制度を設け、2名が制度を活用した。</p> <p>理事長・学長裁量により教員の研究等支援を行うとともに教授会等を通じ学内からの意見を取り入れ、各種教育・研究環境の整備を行い、待遇改善に努めた。</p>	A	採用や昇任の在り方について適宜検討するとともに、教員の採用については公募を基本とし、採用面接時に模擬授業を実施する等の工夫を加えながら、優秀な人材の確保に努めた。	A		31
(2) 業績評価制度の構築		(2) 業績評価制度の構築					
教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の評価を適正に行い、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。	<p>ア 教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、平成23年度までに適切な業績評価制度を構築する。 また、その評価結果を教員の処遇等に反映させる仕組みを検討し、構築する。</p> <p>イ 学長のリーダーシップによる透明性・公平性が確保された選考方法を一層充実させ、教職員の昇任を適正に行う。</p>	<p>栄養大においては、開学時より教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行している。米短においては、自己評価改善・SDFD委員会を中心に検討を行っているが、制度構築には至っていない。</p> <p>新規採用にあたっては、書類による研究業績の確認や人物面接に加え模擬授業を実施するなどにより、優秀かつ多彩な人材の確保に努めるとともに、昇任についても多面的な審査のもと適正に行った。</p>	B	教員に対する業績評価制度の構築については、栄養大においては教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを試行しつつ、その評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを検討している段階である。米短においては、検討を行っているが制度構築には至っていない状況であり、第2期中期計画において、早期に構築することとしている。	B	・評価の仕方については、教員をエンカレッジする仕組みを考えていくと良い。 ・今後、適切な業績評価の仕組みの構築を期待したい。	32

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めるとともに、適切な評価制度を構築する。	SDFD研修として、外部講師を招いての研修会を企画し開催し、また、公短協等の研修に職員を派遣する等して、大学業務に対応しうる職員の養成に努めた。加えて、事務職員の評価制度について、試行したうえ、導入を決定した。					
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置						
法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。	<p>ア 法人及び大学の事務組織は、専門的な集団としてその機能を果たすことが必要であり、特に、学生募集、教務などの大学特有の事務に加え、人事・財務等の事務処理が法人内で完結しなければならないことから、これらの事務に精通した組織であるかを不断に検証し、必要に応じて改善を加える。</p> <p>イ 事務の内容について定期的に点検を実施し、事務の整理統廃合を進めるとともに、事務処理の電子化を推進し、事務の簡素化・合理化に努める。</p> <p>ウ 専門業務や定型業務等、外部委託（アウトソーシング）が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。</p>	<p>専門性の高い大学独自の業務に対応する体制の構築を目指し、事務局職員を県派遣職員から法人採用職員にすることについて経営審議会等で審議し、平成27年度の1名の採用を決定した。</p> <p>栄養大の開学に合わせ、両大学の事務組織の継続的な見直しを行い、規程類や業務方法等の改善を行った。</p> <p>専門業務や定型業務等、外部委託（アウトソーシング）については、費用対効果による妥当性等を踏まえ、校舎警備や清掃等について引き続き行う等、その活用を進めた。</p>	A	外部委託については、費用対効果による妥当性等を踏まえ、その活用を進めた。また、専門性の高い大学独自の業務に対応する体制の構築を目指し、事務局職員のプロパー化について審議し、平成27年度の1名の採用を決定した。	A		33

第4 財務内容の改善に関する目標

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標		1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置					
(1) 外部研究資金の獲得		(1) 外部研究資金の獲得					
大学の研究水準の向上を図るため、外部研究資金の積極的な獲得に努める。	<p>ア 大学の研究水準の維持、向上を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に資金獲得体制を構築する。</p> <p>イ 外部研究資金の申請件数を、過去6年間の平均件数の1.5倍とするよう努力する。</p>	<p>平成22年度に科研費申請のための研修会を山形大教員等を講師に開催するとともに、外部機関の開催する研修会に参加した。また、共同研究や受託研究を推進するため、共同研究への助成を行うなどの取組みを行った。</p> <p>科研費申請のための研修会や、各教員等に対して外部資金に関する情報提供を行っている。ただし、1.5倍には至っていない。</p>	B	外部資金の獲得のため、学内で研修会を開催するとともに、外部機関の開催する研修会に参加し、資金獲得の体制づくりに努め、また、共同研究や受託研究を推進するため、共同研究への助成を行うなどの取組みを行った。しかし、中期計画の目標であった外部研究資金の申請件数を、過去6年間の平均件数の1.5倍は達成できなかった。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務の整理など外部研究資金の獲得に向けた環境を整えることが必要である。 ・学生が一番大事だという観点で研究と教育のバランスを考えていく必要がある。 ・科研費の獲得については今後の努力に期待したい。 	34
(2) その他自己収入の確保		(2) その他自己収入の確保					
教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学金、入学料、入学料等の自己収入の確保とその増加に努める。	<p>ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学金、入学料等の自己収入の確保を図る。</p> <p>イ 大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に有料で開放する仕組みを整備する。</p> <p>ウ 多様な収入の確保について、経営審議会を中心に全般的な検討を行う。</p>	<p>財政基盤の安定を目指し、授業料、入学金等の確実な納付を図るため、支払遅延者に対し督促・指導等を行い、ほぼ完納である。</p> <p>大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に開放する仕組みを構築した。</p> <p>外部資金獲得のための経費については、毎年度の法人予算編成時に経営審議会及び教育研究審議会にて審議され、また、外部機関の開催する研修会に参加する等して、外部資金獲得に努めている。</p>	A	授業料、入学金等の確実な納付に努め、支払遅延者に対し督促・指導等を行っている。また、有料で地域に開放する仕組みを設けたほか、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金の導入について調査を始める等、収入の確保に努めた。	A		35

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 経費の効率化に関する目標		2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置					
大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。	<p>ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚を図り、経費の節減に努める。</p> <p>イ 物品備品の購入方法や契約方法の見直しにより経費の削減方策を検討する。</p>	<p>省エネルギー対策、リサイクル利用等については、学内にポスター等を掲示し、職員の意思疎通、意識高揚を図り、その結果経費を節減した。</p> <p>物品備品の購入方法や契約方法の見直しにより随時経費の削減を行った。</p>	A	経費の効率化については、省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意識の醸成に努め、経費を節減するとともに、物品等の購入についても、購入方法や契約の見直しにより随時経費の削減を図った。	A		36
3 資産の運用管理の改善に関する目標		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用を図る。	<p>ア 大学の施設設備について教育研究上の支障が出ない範囲で地域に開放し有効活用を図る。</p> <p>イ 授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についての管理規程を策定し、適正に管理するとともに運用に当たっては、安全かつ効果的に行う。</p>	<p>大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に開放する仕組みを構築した。</p> <p>資金の安全かつ効果的運用に努め、余裕資金の運用による収入の増加を図るとともに、短期の定期性預金での運用を行った。</p>	A	法人資産の効率的な活用のため、有料で地域に開放する仕組みを設け、資金については規程を整備し適正に管理するとともに、余裕資金については、短期の定期性預金での安全かつ効果的な運用に努めた。	A		37

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標							
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に活用する仕組みを確立する。	<p>ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。</p> <p>イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。</p>	<p>毎年、自己評価改善・SDFD委員会において、自己点検活動を行った。また、平成25年度には、公益財団法人大学基準協会の認証評価を受け、基準に適合しているという評価を受けた。</p> <p>平成21年度に自己評価改善・SDFD委員会を設置した。</p>	A	平成21年度に設置した自己評価改善・SDFD委員会を中心に大学の諸活動について自己評価を行うとともに、毎年度の年度計画に対する自己評価の結果についてもホームページで公表している。	A		38
2 情報公開の推進に関する目標							
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置							
公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。	<p>ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を積極的に公開する。</p> <p>イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学HPや大学案内などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。</p> <p>ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規定を整備し適切に運用する。</p>	<p>ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人の財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を公表する等、積極的に情報を公開している。</p> <p>図書館情報委員会において、毎年活動内容を検証し、広報活動の強化を行った。具体的には、大学HPは、教育・地域貢献等の情報を随時更新しながら公開し、大学案内は、親しみの持てる内容への見直しに加え、在校生にも配布し出身高校等へのPRに努めた。また、本学の魅力・特色をよりアピールする紹介DVD、動画も作成した。</p> <p>情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規程を整備し適切に運用している。</p>	A	法人の財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等についてホームページで適宜公表するとともに、大学の特色や魅力についてもホームページやガイドブック、また、マスコミを活用して多様な機会を通じて情報発信している。	A		39

第6 その他業務運営に関する目標

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標	1 安全管理に関する目標を達成するための措置						
大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止し、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。	<p>ア 労働安全衛生法等関係法令に基づき諸規程を整備し、安全衛生管理体制の充実を図る。</p> <p>イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、事故犯罪による被害の未然防止に努める。</p> <p>ウ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに有事を想定した実践的な訓練を行う。</p>	<p>労働安全衛生法等関係法令に基づき適宜、諸規程を整備し、安全衛生管理体制の充実を図った。</p> <p>学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適宜点検し、防犯用テレビカメラを設置する等、事故犯罪による被害の未然防止に努めた。</p> <p>事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに、火災の発生等有事を想定した実践的な訓練を毎年行った。</p>	A	危機管理マニュアルを点検し、栄養大も含めた体制に見直ししたほか、避難訓練を実施するなど学生の安全確保の充実を図った。安全衛生管理体制の充実にも留意し、衛生委員会による職場巡視を行い職場環境の改善に努めた。	A		40